

児童虐待対策の強化に必要な経費について

令和5年1月20日



警察庁

National Police Agency

児童虐待対策の強化に必要な経費

令和5年度予算(案)
7,629千円

事業の必要性

- 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策（平成30年7月20日）
 - 児童虐待防止対策の抜本的強化（平成31年3月19日）
 - 児童虐待防止対策の更なる推進（令和4年9月2日）
- ⇒ 警察において、児童虐待への対処を適切に行うことができるよう、各種研修等を通じて対応力の向上（強化）に取り組む。



主な事業概要

① 児童虐待対策官等に対する研修に係る経費

警察庁の附属機関である警察大学校に、都道府県警察で児童虐待対応の中核を担っている児童虐待対策官等を含めた幹部警察官（警視又は警部）を5日間入校させ、児童虐待事案の指揮要領、指導上の留意点及び児童相談所等関係機関との連携方策についての専門教育を行い、警察における児童虐待事案への対応力の強化を図る。

② 児童虐待防止対策実戦塾等に係る経費

都道府県警察本部における児童虐待対策の担当者及び児童相談所へ出向等している警察職員を、各管区ごと管区警察局等に招致し、児童虐待事案対応に係る事例研究、部外有識者による講義等を行い、警察における児童虐待事案への対応力の強化を図る。